

議案第108号

藤岡市道路標識条例の一部改正について

藤岡市道路標識条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成29年11月29日提出

平成29年11月29日可決

藤岡市長 新井利明

藤岡市条例第 号

藤岡市道路標識条例の一部を改正する条例

藤岡市道路標識条例（平成24年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中「（117の2-A）」を「（117の3-A）」に、「（118の3-A）」を「（118の4-A）」に、「（118の3-B）」を「（118の4-B）」に、「（118の4-A）」を「（118の5-A）」に、「（118の4-B）」を「（118の5-B）」に改め、同条第3項中「（118の3-A・B）」を「（118の4-A・B）」に、「（118の4-A・B）」を「（118の5-A・B）」に改め、同条第4項中「（117の2-A）」を「（117の3-A）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。